

## 連帯保証人になられる方へ

公営住宅の申込・入居手続きに際し、町では町内に居住し、かつ入居しようという者と同程度以上の収入のある方で町長が適当と認める「連帯保証人」の連署する書類の提出を義務づけています。

この「連帯保証人」は、保証人が債務者と連帯して責任を負うこととなり、入居者に家賃の不払い等があった場合には「連帯保証人」に支払いの義務が生じます。

「連帯保証人」なられる方は、自筆で住所・氏名を記入し、確認後押印して下さるようお願いいたします。

### 【連帯保証人の資格】

次の条件を全て備えている人でなければなりません。

- ①平取町内に1年以上居住していること。
- ②未成年者、成年被後見人、被保佐人、破産者及び町税等の未納者でないこと。
- ③入居者と生計を異にし、かつ、入居者と同等以上の資力があると認められること。